

登録コード	J6060200	開講年度	2026				
授業科目	民事訴訟法 I				担当教員	CHOI JEONGIM	
英文授業名	Civil Procedure Law I				副担当		
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	金曜・2時限	対象学年	(20・23カリ対象科目) 法：2年
講義室	経法第1 講義室		授業区分	講義	遠隔授業科目		
信大コンピテンシー 非該当							
(1)授業の達成目標		授業で得られる「学位授与の方針」			⇔	【授業の達成目標】	
		経法20加					
		経済学または法学が積み上げてきた知識と思考に基づく判断を基礎力として身につけ、それを発揮できる力を身につける。			⇔	本授業は、初めて民事手続法に接する学部生を対象とし、民事訴訟手続の基本的な構造と主要な原理原則を理解することを目的とします。	
		経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律，経法20加・総合法律					
		法学の専門領域の基礎能力として、リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。			⇔	本授業は、法学の専門領域における基礎能力としてのリーガルマインドを涵養するとともに、現代社会の諸問題を法的に解決するために必要となる民事訴訟法に関する基礎的な法概念・理論・判例を理解し、これらを体系的に説明できる能力を身につけることを目的とします。	
(2)授業で学べる「テーマ」		その他					
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要		民事訴訟法の全体像を把握するため、毎回の授業で基本概念と手続の流れを整理したレジュメを配布します。授業では、基本書の該当箇所を参照しながら、主要判例を題材に議論を行い、理論と実務を結び付けて理解を深めます。予習・復習を通じて、自ら条文や判例を調べ、論点を整理する主体的学習を重視します。					
(5)授業計画		第01回 民事訴訟法の概要・ガイダンス 第02回 民事訴訟手続の性格－民事訴訟、民事保全、民事執行、ADR 第03回 訴えの提起（１）－裁判所、管轄 第04回 訴えの提起（２）－当事者、処分権主義（１） 第05回 訴えの提起（３）－訴訟物・請求の趣旨及び原因 第06回 訴えの提起（４）－訴えの利益・訴えの種類 第07回 訴訟手続（１）－口頭弁論・弁論主義 第08回 訴訟手続（２）－証明・証拠調べ 第09回 訴訟手続（３）－訴訟指揮・心証の形成 第10回 小テスト（基本概念の中間整理として、約20問の確認テストを行う） 第11回 訴訟の終了（１）－判決と処分権主義（２） 第12回 訴訟の終了（２）－判決の効力・既判力 第13回 訴訟の終了（３）－裁判によらない訴訟の終結 第14回 不服申立て－上訴審 第15回 民事訴訟法総括・質疑応答、授業アンケートの実施 期末試験					
(6)成績評価の方法		期末試験（80%）と?テスト(20%) で、100点満点につき、90-100は秀（S），80-89は優（A），70-79は良（B），60-69は可（C），59以下は不可との基準により評価します。					
(7)成績評価の基準		判例集（下記「民事訴訟法判例百選」）程度に要約された未知の事案に対して、授業で学んだ適切な道具立てを用いた事案の明快な分析に基づき、ルールを適切に適用して説得力をもって適切かつ合理的な解決に導く能力を示すことができれば「卓越している」、適切かつ合理的な解決を示すことができれば「かなり上にある」。授業で学んだ適切な道具立てを用いて事案を分析し、合理的な解決を?すことができれば「やや上にある」、破たんのない解決を示すことができれば「水準にある」。					
(8)事前事後学習の内容		各回の講義に先立ち、教科書等により当該範囲を予習してください。さらに、講義終了後には復習を行い、授業内容の理解を深め、学んだ内容を確実に身につけるよう努めてください。					
(9)履修上の注意		六法は必ず持参してください。なるべく最新年度の六法をお願いします。 民事訴訟法は手続法ですので、実体法の理解ができていないと理解が難しいところがあります。講義だけでは理解が深まらない点もあると思いますので、進んで、自主学習を行うようにしてください。					
(10)質問,相談への対応		授業内容に関する質問やご相談は、授業終了後に直接お受けするほか、メールでも対応いたします。					
【教科書】		山本弘・長谷部由起子・松下淳一著、林昭一補訂『民事訴訟法（第4版）』有斐閣（2023年） 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法（第8版）』有斐閣（2025年） 三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷著『民事訴訟法（第4版）』有斐閣（2023年） 上記の以外の民事訴訟法基本書を選択しても大丈夫です。レジュメを参考に基本書の予習・復習を通じて民事訴訟法の理解を深めてください。					
【参考書】		①最新年度の六法 ②高田裕成ほか『民事訴訟法判例百選（第6版）』有斐閣（2023年）					